

◎開議の宣告

- 佐藤清春 議長 おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。
-

◎一般質問

- 佐藤清春 議長 日程第1、一般質問を行います。
通告により、質問は順番をもって許可いたします。
-

◇ 佐々木 誠 議員

- 佐藤清春 議長 16番佐々木誠議員に発言を許可いたします。
16番佐々木誠議員。

【16番（佐々木誠議員）登壇】

- 16番（佐々木誠議員） おはようございます。16番佐々木でございます。

久しぶりの一般質問でちょっと緊張しております。準備不足とか緊張の上、ちょっと聞きにくい点、あるいはわからないところが多々あるかと思えますけれども、しばらくの間おつき合いのほどよろしくお願いいたします。

3月11日の地震発生のときに、私は新幹線に乗っておりました。ちょうど福島のトンネルに入ったところで、突然列車の電灯が消え列車が急停止しました。停止後、列車はかなりの揺れを感じました。一昼夜トンネルの中で過ごしました。その間、乗務員の献身的な働きや乗客の落ちついた行動を見て感心しながら時を過ごしました。交通機関の乱れから、すぐにうちへ帰ることはできませんで、うちへ帰ったのは1週間後でした。その後、トンネルの中で過ごしたことを時々振り返ってみますと、どうもこう納得のいかない点が2点ばかりありましてずっと考えておりましたけれども、私の頭では理解できませんでした。その一つは、列車が急停車してから新幹線がグラグラ揺れたことです。もう一つは、列車が急停車する前に何か金属音がした、あの金属音は何だったのかなという、この2点でございます。

それからずっと過ごしてまいりましたけれども、この点に詳しいかどうか、知っている人といえぱちょっとおかしいけれども、そういう知識のある人から話を聞きました。この地震で新幹線が緊急停車をするために、緊急装置の作動がちょうど10秒前にスイッチが入ったということでした。ああ、そのことから10秒間の間に新幹線がとまって、それから揺れが来たということで、ああそういうことかなと納得したところでございます。

時速200キロ以上で走る列車を地震発生前に停止させる、その技術は我々素人が考えてもただ驚くばかりでございます。その停止前にカチッとした金属音でございますけれども、その音はこの緊急停止装置の作動の音だったのかなと自分なりに解釈しております。

現在は携帯電話に緊急地震速報というサービスもありまして、別に驚くこともないですよという人もおりますけれども、世界の地震の7割は日本で発生していると言われておる地震の多い我が国で、地震が発生するたびに新幹線がとまっているようでは、これもまた大変なことだと思います。列車走行に危険と判断をして装置が作動するという事は、やっぱりすばらしいことだなどつくづく感じました。高速鉄道で事故が発生している国もありますので、そのことを考えますと、大地震発生でも安全に走行しているという日本の新幹線の高速技術のすばらしさという、ただ驚くばかりで、そのおかげで私もこうして無事にうちに帰ってこられたなというわけでございます。

地震発生してから1週間ぐらいたってからうちに帰ってきましたので、その1週間の間の地域の状況というのはよくわかりませんでしたけれども、この震災発生の際に多分行政担当者においても今後取り組むべき課題をいろいろと認識したのではないかと思います。議会においても震災を教訓として政策、行政を進めるべきだという何人かの発言がありました。

そこで、通告してある質問の1点目ですけれども、3月11日の震災を教訓として策定された政策の内容についてお尋ねいたします。

次に、2点目のほうに移ります。

農業振興についてですけれども、1カ月ぐらい前までは新聞、テレビ、話す話題においてもTPPのことでいっぱいでしたけれども、日本がTPPに参加すると言われてから、もう波が引いたように全然TPPのことは話題にならなくなりました。私はこれからが大事なのではないかと感じておりますけれども、そこで、TPPによって農産物の生産がだめになるのではないかと感じておりますけれども、日本の農産物がどのように関税によって守られているかということについてちょっと調べてみましたので、これからのいろいろ議論の参考にしていただければと思っております。

ちょっと述べてみます。

小麦についてですけれども、パンやうどん、ラーメンの原料として使われており、500から600トンほど日本で使用しております。国が買うときは関税はゼロですけれども、製粉会社に国が売るときには高目の価格で売り、差益が年間200から1,000億円ありまして、そのお金を農家の所得補償に払っているということでございます。業者が直接海外から買いますと252%の関税がかかるそうです。余りにも関税が高いために民間が輸入するということはほとんどないそうで、事実上の国家貿易になるみたいです。出荷価格は国産が1キロ113円、米国産が53円で、関税がゼロになると農家や製粉業界に大きな打撃となるそうです。

それから牛乳でございますけれども、国内の牛乳は本州以西の地域では都府県の酪農家、これはいわゆる生牛乳、牛乳として飲む生乳ですけれども、バターやチーズといった乳製品向けは北海道で生産され、完全にすみ分けられている、本州と北海道とすみ分けられているそうです。保存ができる乳製品は価格が3分の1程度で外国産と競合するので関税をかけております。乳製品の流通は国産が345万トン、外国産が353万トンで、輸入の7割はチーズで関税は298%、脱脂粉乳は小麦と同じように国家貿易をし

ており、輸入は13万7,000トン、民間が輸入するとバターは360%、脱脂粉乳は218%の関税がかかります。本州以西の地域では、関税がなくなると経営が難しくなるみたいです。大規模の北海道は比較的大規模ですのでやっていけるんじゃないかということです。

それから牛肉ですけれども、自由化してから20年になるそうです。1991年に輸入が自由化されまして、初めは関税が70%でしたけれども、今は38.5%。肉牛農家、90年に23万2,000戸でしたけれども、2010年の現在は7万4,000戸で酪農家数は激減しておりますけれども、牛肉の生産量は55万トンから51万トンでちょっとしか減っていないということです。国産が競争できるのはブランド化と大規模化をしなければなかなか難しいということです。関税がなくなったときの影響は、黒毛和牛のブランド肉は1キロ2,780円で、これは外国産とは競合しないみたいです。豪州、米国産は504円で5分の1の価格です。で……ちょっとすみません、国内のブランド化した肉は2,780円で、豪州、米国産は504円で5倍以上高いので競合しないということです、いい肉は競合しないでやっていけるんじゃないかと。中級以下のホルスタイン雄の価格は1,336円で価格競争に巻き込まれ、自由化の波を乗り切れるかわからないということです。

それから北海道の畑作についてですけれども、2010年の北海道のジャガイモの生産が175万トンで、うち加工用が100万トン、ポテトチップスなどです。残りの75万トンではでん粉の原料に使っております。内外の生産コストの比較ですけれども、輸入トウモロコシはトウモロコシでん粉ですけれども、1キロ55円、ジャガイモ原料のでん粉は1キロ122円、外国産を輸入する業者から調整金を取って、その調整金を補助金として農家に払っているそうです。農家の収入のうち公的負担の占める割合は、でん粉用ジャガイモが67%、小麦が72%、てん菜が40%、大豆が60%、このように保護しているということだと思います。国際競争力が全然ないということで、関税がなくなるとやっていられないんじゃないかということです。

次に、サトウキビの部門ですけれども、国産糖の価格は1キロ167円、豪州、米国産の1キロは52円、サトウキビ、てん菜農家を保護するための幾重もの保護策がとられておりまして、関税が356%までかけられるそうです。国内の製糖メーカーは調整金と呼ばれる負担金を年に600億円払っているそうです。それから、国の一般会計から100億円、これを合わせると700億円ありますけれども、この700億円をサトウキビ、てん菜農家に補助金として払っております。関税がなくなれば海外産が大量に入ってくることは避けられない。離島や寒冷地ではサトウキビやてん菜は地域を支える基幹作物であると、それに従事している人口が3,000人強働いておると、だから関税がなくなると働く口もなくなるんじゃないかということです。

べらべら数字を言いましたけれども、今後の議論の参考にさせていただければありがたいと思います。

こういう暗い霧に包まれたような行き先が見通しの立たないような農業の先行き不安であります、農業をやっている人、私も含めてそういう状況が来るかもしれませんけれども、頑張っていくつもりであります。

そこで2の1の質問でございますが、横手市の基幹産業として位置づけている農業の発展に一生懸命努力している職員の皆さん方の知恵を結集して、その知恵の結晶、何とか未来を進んでいく農業の姿を描いてほしいと思います。そして、私たちはそれを参考にしてやっていくつもりでございます。何とかよろしくお願いいたします。

次の3問目に移ります。

横手市で開催されました種苗交換会は成功裏に終わり、関係者の皆様にはお疲れさまとご慰労の言葉を送りたいと思います。

さて、交換会の開会式の会場でのことです。開会式までちょっと時間があつたので雑談をしておりました。今年のお米の収量が少ないことが話題になりまして、みんなが話すには予想外の不作だった、こういうことでした。間もなく開会式が始まり、来賓の副知事のあいさつで作況指数は99、すごく豊作でよかったなという話でありました。そのとき、何となく私たち周辺は白けました。市長の所信表明の中でも、99の作況指数はちょっと高いんじゃないかというような所信表明でした。

作況指数の発表は農林省統計事務所のほうでいろいろ計算して発表しておりますけれども、農家の皆さんが感じていることは、作況指数は高過ぎるんじゃないかということでございます。作況指数が高いといろいろ減反とか、みんな影響してきますけれども、実態に合ったような数字で進めるのが農家の皆さんの理解を得るのではないかと思います。横手市ではそれに対して国のほうにいろいろ言うということとはできないかもしれませんが、農家の声としていろいろ是正できるものなら、そういう意見を述べてもらいたいなと思ってここに取り上げたわけでございます。

ただいまのは1番の基準収量についての質問でございます。

それから2番の加工米についてですけれども、ただいまの基準収量が高いために加工米そのものの出荷も、その基準収量に応じて出荷するわけで、なおさらこの基準収量というのが大事ではないかと思っ取り上げたわけですけれども、もう一つ加工米について言いたいのは、出荷するときに基準収量が高いということもありますけれども、いわゆる基準収量の計算では1.7ミリ目の選別後の収量を言っているようで、私たちは出荷のときに1.9ですか、だからちょっとそこに差が生ずると思います。だから、そこら辺の是正もお願いしたい、そういうことで担当のほうに横手市のほうからいろいろ意見を言って、是正できるものなら是正してほしいなというお願いでございます。

それからもう1点は、加工米の出荷をした場合に検査しますけれども、私の思いではこの米は加工米としていいのか悪いのかの検査ならわかりますけれども、品種格差と1等、2等の検査をしているように思います。それはなぜなのか、疑問を持っておりますので、そういう点についても農協の管轄であれば、横手市のほうからそういう声があるということを書いてもらって、そして是正できることがあれば農家寄りの意見を取り入れた是正をお願いしたいものだなと思って取り上げたところでございます。

以上で、質問を終わります。ちょっとわかりにくい点があるいろいろなあつたかと思っておりますけれども、お許しを願いたいと思います。どうも。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 答弁を申し上げる前に、佐々木誠議員が新幹線の中で過ごされた体験、私も今初めてお聞きいたしまして、大変得がたいと申しますか、そういう表現は適当ではありませんけれども、とても特異な体験をされたということで、安全に対する意識をしっかり持つべきだというような考え方に至ったという話、大変興味深く聞かせていただきました。

我々は、あのときはほとんどこの辺におりましたので、そういうふうな環境の中で鉄道の技術の進歩というのはなかなか実感できてはおらなかったところでもありますけれども、日本の科学技術のすごさも感じたところでございますが、いずれにしても1週間帰られなかったということでもあります。本当に貴重な体験をされたことを、これからもいろいろな機会をとらえてぜひアドバイスをお願いしたいと思う次第でございます。

そのお尋ねのありました災害発生時の対応についてでございますが、このどのような教訓としているかというようなことについて、私どもまず主として災害時に高齢者の方、あるいは障がい者を支援するために要援護者の避難、支援計画を策定いたしましたところでございます。

計画では、災害発生時に要援護者の避難支援を迅速かつ確に行うため、平常時から要援護者に関する情報の把握、防災情報の伝達手段、伝達体制の整備及び避難支援体制を確立することとしたところでございます。災害発生時に最も重要となるのはみずからの命を守る自助であります。要援護者の支援では自治会、町内会や自主防災組織、近隣住民等の地域による平常時からの見守り活動が大変重要でございまして、今後も地域の共助意識の醸成などに努めてまいりたいと思っております。

避難所につきましては、現在167カ所を指定いたしておりますが、災害発生直後においては近隣の自治会館や公園などが一時避難所となりまして、地域の皆様の集合場所となるわけでございます。こうした地域での自主防災や共助体制を整えていく一助として、このたび防災パンフレットを作成、配布する補正予算を提案いたしているところでございます。

今後も要援護者支援とあわせ、市民の皆様による地域共助や自主防災活動への支援を進めてまいりたいと思っております。

2つ目の農業振興についてのお尋ねがございました。

議員からは、TPPに絡めてさまざま現在の農業が関税とのかかわりでどのような状況にあるかということなどを数字で教えていただきましたけれども、私どもの地域、米作地帯すべてそうでもありますけれども、ここ三十数年来にわたる米需給対策と相まって、国内における食の多様化というのはますます進展しておるわけでありまして、米の需要は減少し、またグローバル化の進展に伴いまして貿易自由化の流れが一層強まることが予想されるわけでありまして、このような背景の中で、国では農政改革と言われる戸別所得補償制度など、担い手への効率的で安定的な農業経営を図る政策を実施しておるわけでございます。

市といたしましては、食と農からのまちづくりを標榜いたしまして、農業政策を推進しながら担い手の確保、育成に努めておりますが、農業従事者の高齢化や担い手が減少いたしております。このような状況を踏まえ、新しい農産物の実験、実証を行いながら、市場性のある農産物の推進に向けた取り組みをし、競争力のある農業を目指しております。

また、つくるだけの農業から売れるものをつくる農業への転換、つまり販売ターゲットの決定やニーズの把握が先にあつて、それを生産計画にフィードバックしていくマーケティング手法を取り入れた生産体系を実施していくことが必要であります。さらに、地域の持つ知識や伝統的な技術を活用した付加価値農業の推進を図り、販路拡大の強化や首都圏などの消費地と交流を促進しながら、人、物の循環を創出する横手型農業に積極的に取り組むことを目指してまいります。今後もマーケティング戦略を構築するとともに担い手の確保、育成を図り、生産者みずから加工、販売を行う6次産業化を積極的に推進しながら所得の向上に努めてまいりたいと思います。

お尋ねの3番目、水稻基準収量についてでございます。

農業者戸別所得補償制度におきまして、今年度県から当市に示された配分基準単収は、平成16年から平成22年までの7年間の最低、最高を除いた5年の平均単収に県南地帯の統計補正係数を乗じて算出された589キログラムとなっております。水稻の単収は東北農政局が県内で380カ所、県南においては148カ所での調査をもとに算出しているものであります。市では、農業関係団体の代表者で構成される横手市農業再生協議会に対し生産目標数量などを通知し、通知を受けた同協議会が水稻共済引き受け単収を基準に、配分基準単収589キログラム内におさまるよう各地域や字界ごとに調整し農家への配分を行っております。なお、今年度の配分基準単収は最高が大雄地域の600キログラムで、最低が山内地域内の424キログラムまでの18段階となっており、十文字地域の配分基準単収は596キログラムとなっております。

この項の2つ目、加工米についてのお尋ねがございました。

平成23年産の加工用米につきましては、市内で1,163トンが契約されており、米の需給調整の取り組みとして定着いたしております。加工用米の出荷に関しては、米国の需給調整実施要綱によりまして品位等級検査で3等以上の格付を要することや、需要者側からは高い品質を求められていることから、JAなどでは主食用米と同様の検査などが行われております。所信説明でも申し上げましたが、農水省が公表した今年の予想単収573キログラムは高いと感じておりますので、加工用米の生産に取り組まれている農業者においては実際の収穫量との格差から負担感を持っている状況と思っております。国の収穫量調査では、主食用米として使用できる全量を把握することから、米の選別網目が1.7ミリ以上の玄米で収穫量を算出しております。しかし、現実には農業者の多くが選別網目1.9ミリ以上の高品質米の生産に取り組んでいることから、単位当たりの実収量は国の調査収量に比べると低くなる状況にあると認識いたしております。国の収穫量調査結果が米の生産目標数量に反映される状況を踏まえ、高品質米生産の取り組みが国の収量調査に反映され、実際の収量と格差が生じないような調査のあり方につきまして関

係機関に働きかけてまいりたいと考えております。

以上であります。

○佐藤清春 議長 16番佐々木誠議員。

○16番（佐々木誠議員） 今の市長の答弁は本当にいろいろ参考になることが多くて、今回一般質問して本当によかったと思っております。ありがとうございます。

1番の再質問でございますが、私がうちへ帰ってきて、あるおばあさんから何と電気も水道もねくて、ちょっと避難したかったもここだどこさ行けばいいべと、そういうふうに言われて一瞬はっと思っ
て、それで緊急の場合はやっぱりすぐ行ける場所を決めておいて、そしてそこに行ったら地域の人たち
がまず面倒見て、1日、2日ぐらいはそこで避難するような、そういう体制、取り組みをしていかな
ければならないと思って今回取り上げたわけですけれども、大体その方向に向かっているような感じ
だったのでいいんですけれども、やっぱりそういう方向で、行政が全部各地域を見るということはちょ
と無理かと思しますので、そういう場合に地域の人たちにやってもらうというような体制を、はっき
り築いていくような感じにしてほしいと思うんですけれども、さっきの答弁にちょっと加えて何か
そういうふうに取り組むような答弁をもらいたいんですけれども、いかがですか。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○藤井孝芳 総務企画部長 一時避難所につきましては、先ほど申し上げましたとおり167カ所、公共
の建物含めて指定するというごさまで、そのほかに今般、春先、市長と一緒に各地域づくり協
議会を回りました。その際にもいろいろ出たんですが、まずは最初に我が身を守るということでご
さまで、近くの会館なり、あるいは公園なりに一時的に避難するというごさで、そこら辺につい
ては今住民用の配布のパンフレット、ハザードマップも含んだパンフレットを準備してあります
ので、その中に詳細を掲載して一時避難、緊急避難を記載しておりますので、それを参考に
していただきたいというごさを考えております。

○佐藤清春 議長 16番佐々木誠議員。

○16番（佐々木誠議員） 2番のほうに移ります。

市長が将来の横手市の農業をいろいろ言ってくれまして、本当に言葉そのものが非常に希望の
持てるような感じを受けまして、私もそのようにやっておりますし、地域においてもそういう話
をしておりますので、このような形で頑張っていきたいと思っ、よかつたなと思っ
ております。

次に、加工米のほうの水稲基準収量のほうでございますが、三百何十カ所、農林省のほうでも
そういうように言いますけれども、本当にはかっているのかと、こう言っ、ちょつと
言葉を濁したりしますので、こういう場所と言っ、のはちょつとあれですけれども、
どうかなと思っ、てるんですよ。それで、ただ、いやこの数字は高いからこう
したほうがよくないかと言っ、ても、はいそうですかとは言わない、言
いません、ここの上部団体です。

それで、もしその意見、考えを変えてもらいたいなら、やっぱり横手市なら横手市
の実際の地域の収

量をはかって、それを資料として出して、いや実はこうなんだと、あんた方のはかっているその収量も正しいかもしれませんけれども、この地域はこうですよという、そういうのを出して、そうしないところと動かないような感じを受けましたので、そういうふうな形で、高ければいいとか低ければいいのではなくて、実際に合った数字であれば農家の人たちも納得すると思いますので、そういう線で働きかけてほしいと願っておるんですけれども、部長ひとついかがですか。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 今、出荷収量と実際の統計との差異が非常に大きくて、やはり農家の実感とはなかなかかけ離れているというようなご意見でございましたけれども、調査方法自体が、先ほど市長が申し上げましたように、国は前々から1.7ミリ網を通しまして、それが主食用に供するというような考えからずっとそのような統計をとってございまして、その統計に沿いまして今年も99というような形の作況指数になってございます。

ただ、今年も高品位米に取り組んでいる関係から1.9網を使いますと、その目下の部分が大変多くなってございます。例年からするとある地域では4割も増えているというような形、目下の部分ですね。そういう関係で余計にその差異が感じられたというような形かと思えます。

ただ、国の基準の統計といたしましては高品位米をつくるという観点ではなくて、あくまでも食物として提供できる範囲が1.7ミリ網以上というような規定になってございますので、その辺が今の実態、食料事情と合わなくなってきているということも多分事実だと思いますので、その辺についてはこれからいろいろな形で働きかけていけるのであれば頑張りたいと思います。

○佐藤清春 議長 16番佐々木誠議員。

○16番（佐々木誠議員） これは確かかどうかわかりませんが、共済組合のほうでは今まで1.7の網目の計算だったけれども、今回から何か1.8にしたというのをちょっと聞きました。それで、やっぱりこの情勢に合った感じの取り組みだと思いますので、今部長言ったこともそうですけれども、なるべくこちらの地域の農家の声を言って、もう是正できるならできるような感じで進めてもらいたいと思います。

以上で終わります。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

再開は午前10時45分といたします。

午前10時38分 休憩

午前10時45分 再開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 齊藤 勇 議員

○佐藤清春 議長 6番齊藤勇議員に発言を許可いたします。

6番齊藤勇議員。

【6番（齊藤勇議員）登壇】

○6番（齊藤勇議員） ご苦労さんであります。日本共産党の齊藤勇であります。

本年はまさに激動の年でありました。大豪雪、あるいはそれにまさる大変な大震災等々、そして秋には残念ながらさきの一般質問にもありましたように思いがけない米の減収等々、本当に今、住民は、市民は正月を目前にして、本当にこれもやってもらいたい、あれも欲しいなどなど、たくさんのいわば行政需要がある中で、それが逼迫している。そういう中で私はそういった住民の思い、願いが一步でも半歩でも近づける、総意にこたえることがなればと、そういう思いでただいまから一般質問をいたします。

1つ目は、リフォーム住宅の事業の継続についてであります。

行き詰まった、あるいは沈滞するこの経済、これに静かなるといいますか、光彩を放ったのが当該事業であります。一挙両得ならぬ四得といいますか、大変な評価でもあります。利用者が喜び、建設業者も元気がついて、そして地域経済が活性化をし、自治体もその予算の効果があらわれる。まさに苦境の中でのその分野での救世主とも言えるものだと思います。当時の当局の英断を改めて評価し敬意を表するものであります。

ご承知のように、補助交付額は3億8,000万余、そして工事費総額は57億5,000万近い、実に事業効果は15倍以上、そして波及効果といいますか、これらは20倍以上の効果になるこのリフォーム事業は、当市で3年を迎えるということもあってか、当初の市長の所信表明でいわば今年度で一つの区切りをつけたい、こういう所信がありました、どうしてだろうと私はそのとき思ったところでありました。

秋田県先駆け、そして全国でもその行政効果が高いと大きな評判となって、遠くは沖縄市からも行政視察に来るほどのものであります。県下第2の田園都市、この我が横手市の存在感を示しましたが、私は何としても次年度も第2弾として当該事業の継続をしてもらいたい、このように思います。ご承知のように多くの、このリフォーム事業に関しては業種が参加できます。ですから、その仕事、お金が大変よく回り回って地域全体を潤すものであります。これが一つの特徴であります。ただ最近、何といいますか、一方ではリーマンショック、あるいは大震災の影響、そして最近のこの歴史的な円高もあって、非常に今地域経済に与える影響が悪うございます。それだけに、私はやはり次年度も当該事業の継続を何とかできないものかと切なる思いでの立場で述べました。その所見を伺うものであります。

2つ目の小水力等の発電についてであります。

ご承知のように我が横手市も含めて、日本は国土の7割を山林といいますか、農山村、ここに住んでおります。自然エネルギーの宝庫でもあって、実に計算しますと、これらの可能な自然エネルギーによる発電は原発の2倍近くに当たると農水省の試算でも言われておりますが、そして世論も実は政府の原子力委員会の国民の声を集計ということで原発に関する調査をいたしております。98%という高い数字が原発廃止を望んでおります。それだけに、やはり今こそ原発の依存から自然エネルギーにいわば段階

的に原発の縮小とともに自然エネルギーへの転化、これこそが今必要ではないかというふうに思います。

ご承知のように、既に太陽光、地熱、風水力、バイオマスを資源とする自然エネルギーの開発は、あるいは実用化は、地球温暖化問題を契機として推進されてきましたが、その総発電量、残念ながらまだまだ低い二、三%に過ぎません。本当にそういう点ではある意味で貧弱であります。そういう全体的な背景、状況を踏まえて見るならば、やはり再生可能エネルギーの宝庫とも言われる当市としても、今こそ具体的な計画、研究、そして試験等、そういった発信も含めて、本当に真から求められるのではないかと思います。

幸いにしてといたしますか、国会では我が党の論戦もありまして、電気の固定買い取り法というものが成立いたしました。言われるようなコスト高、採算割れ、こういう懸念も私は少なくなってきていると思いますし、そう言われております。今、そういう意味ではぐっとこうそれぞれの至るところで、自治体、あるいは業者の皆さん方々の注目、あるいは起業、そういう動きが今目立ってきております。新しい仕事づくり、あるいは地域おこし、そういう点でも非常に今タイムリーに求められる。

今回の質問、私は小水力、これが中心ですけれども、私たちのこの平鹿平野、国営、県営、そして地域用水など、本当にたぐいまれに整備された場だし、そういう水路を持つ環境にありますし、豊かな河川も持ちあわせております。これを資源とした発電がとりわけその可能性、十分私はあると思います。そういう意味でも一つの問題提起とともに提案するものでありまして、市長のご所見をお伺いして質問といたします。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず1点目の住宅リフォーム事業についてでございます。

これにつきましては、ただいま議員のほうからもその中身についていろいろご紹介いただきましたとおりでございますけれども、3月議会での施政方針でご説明いたしましたとおり、当該事業も一定の節目を迎えたことから緊急経済対策としては今年度をもって終了したいと考えております。なお、さきの大震災や豪雪の経験から、市民の中にも住宅の安心、安全に関心が強まっていることから、現在実施しております住宅の耐震化促進事業の周知をさらに努めて、利用の促進を図るとともに相談窓口の充実に努めてまいりたいと考えております。

それから、2つ目の小水力発電についてでございます。

地球温暖化の防止に加えまして、東日本大震災による長時間の停電や燃料供給の遅滞が生じたことから、災害に強いまちづくりを進めるためにもあらゆる分野において再生可能エネルギーの導入を促進していくことが必要と考えております。これまで市においては、住宅用太陽光発電装置の助成、旭ふれあい館への太陽光発電装置の導入、あさくら館への雪冷房の導入、そして十文字道の駅でのBDF製造などに取り組んでまいりました。今年度は増田及び平鹿地域の農家との協働によりまして、地下水を熱源とする冷暖房装置を菌床シイタケのハウスに設置いたしまして、省資源化や生産性についての実証実験

を行うこととしており、また市内では農業夢プランを活用し同じ冷暖房装置を導入された方もおりまして、そちらにも協力をお願いしているところがございます。

ご質問にありました農業用水路等を利用した小水力発電につきましては、二酸化炭素をほとんど排出しないクリーンな発電方法と言われており、近年全国的に注目を集めているようであります。本市においては、昨年、県と土地改良団体連合会がこの装置の設置に向けて調査いたしました。残念ながら市内に該当する水路はなかったとのことであります。この理由として、水路の落差が小さく発電してもその量が極めて少ないことと、農業用水路は水を使わない時期は水量が少なく発電が困難になることが指摘されております。安定した水量確保のためには発電用の新規水利権の取得という解決困難な課題があり、また、ごみの流入が発電機の故障につながることから、その除去に多大な労力と費用が発生することも課題です。ちなみに、旧十文字町では国営皆瀬6号幹線用水路を使い試験的に実施いたしましたが、これらの課題に加え水車の騒音問題も発生し、中止に至った経緯があります。また、再生可能エネルギーによる電力の買い取り価格は来年1月に決定される予定ですが、現状ではこのような装置はほとんどがコスト割れするため、これが普及しない最も大きな要因と考えており、この改善が望まれるところであります。

今後も市民の皆様にご理解をいただきながら、再生可能エネルギーの導入を促進するため、各種の支援制度やコストパフォーマンスの高い設備、技術等の情報を広く入手し、速やかに提供してまいりたいと思います。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 6番齊藤勇議員。

○6番（齊藤勇議員） リフォームについての答弁は、耐震化について窓口という程度のような理解をしました。

本段にも言いましたように、これだけの事業効果、やっぱりないと思うんですよ、ご承知のとおり。しかも、今言ってみれば家計なんかは相変わらず非常時であります。その分野の効果としては本当に抜群でしたけれども、全体としてはそういった暮らし向き、大変な状況、市長もよく言われますが、それだけに私は継続、これは本当に3年で3億8,000万円で確かに少なくない金額ですけれども、これはさっき言ったように十数倍、あるいは波及効果は20倍ということで、ですからこれは全国から、沖縄市からも視察に来たほどであります。

そういったその着目、そして評価もしているわけで、本当に当初この英断されたことに評価するとともに、何とかやはり少なくとも次年度同様のリフォーム事業できないか、切なる思い。これは本当に、例えば十文字、それから平鹿とか3カ所ぐらいでしたけれども、建設業界の事務所に行きまして本当にありがたいとそういう声が、しきりに言われまして、何とか継続していただきたいという声、大変切なるものありましたし感じました。そういう点で市長、考え直してはもらえないですか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 3年たちましたけれども、本当にこの事業の成果というのはおっしゃるとおり相当あったというように思っております。3年目の今年の推移を見ますと、やはり3年目ということで、そろそろ地域におけるこの種の事業に対する需要というのが鈍化の兆しが見えてございます。そういう意味では、一定の期間を経過する中で事業成果としては相当あったわけでありましてけれども、そういう意味では我々が独自でやる部分としては終期を迎えたのかなという判断でございます。

県においては来年もやるということでございました。全県的には遅れてスタートしているところが大半でありますので、まだまだ根強い需要があるようでありましてけれども、当市においては先行してやった経緯もございまして、終期を迎えているという判断をしているところでございます。

○佐藤清春 議長 6番齊藤勇議員。

○6番(齊藤勇議員) 確かに鈍化といいますか、申し込み件数がちょっと少ないというのはあるようです。しかし、これは震災の影響もあります。それから、今やはり冬ですので、なかなか施工業者も当然やりにくいので、それはその利用者との相談で来期に回すとか、そういうこともあってやはり今件数が少ないというとらえ方に私はなると思うんです。そういう意味で、震災後ちょっと停滞といいますか、ありましたけれども、すぐまたこう一定期間は前年並みの勢いで申請件数あります。そういうことも考慮すれば、どうでしょう、終期を迎えたということにはならないのではないかというふうに私は思うんですけれども、いま一度。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 2月の豪雪の被害がたくさんございました。そして、3.11の被害も当地においては軽微な部分ではありましたが、あったわけでございます。それらの需要も新年度に入って当然あるという見込みを立てておりましたので、その部分については対応できてきたのかなと思います。それを加味いたしましても、この伸びの鈍化というのはそろそろ終期を迎えたという判断をやはりせざるを得ないのかなと。

これからにつきましては耐震のための補強工事等々、あるいはそのほかの、こういう何と申しますか、基礎的な財産であります住まいに対する応援する仕組みというのは、新たに考える時期に入っているのかなと、そんなふうなことでこのリフォーム事業につきましては一応ここで終了させていただいて、次なる部分についてはこれからまた検討しなければいけない。新しいこの地域に合ったもの、需要に合うものをやっていかなければならない、そんな検討は必要だというふうに思っております。

○佐藤清春 議長 6番齊藤勇議員。

○6番(齊藤勇議員) ちょっとわからないんですけれども、確認ですが、リフォームという命名はしないけれども、しかし実質的に、例えば今の事業に一定の制限を加える、耐震とかあるいはバリアフリーとか、今の生活、いろんな方々が今生活様式変わっています。そういう意味でも、そういった様式に対応する、そういうことも含めて窓口になって、補助のいろんな意味でのそういったサポートをするという、そういうことで確認していいのでしょうか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 3年目を迎えている住宅リフォーム事業につきましては、名称のみならず、この事業は終了したいということでもあります。ただ、先ほど申し上げましたとおり、耐震だとか安全、安心に住まいし続けるための需要というのは当然あるだろうし、それは応援していかなければならないだろうと思います。それらを軸にして、県の事業等々あるわけでありましてけれども、我々が独自に取り組める部分がないかという検討はいたしております。どこまでできるかというのはまだわかりませんが、住宅リフォーム事業としては一たんここで終了させていただいて、次の部分はまた次で考えたいなということでございます。

○佐藤清春 議長 6番齊藤勇議員。

○6番(齊藤勇議員) 2つ目の小水力発電についてであります。

答弁ではいろいろないわゆる再生可能エネルギーを使った種々の、いわば小さいといいますが、そういうのをこれまでやってきているということでもあります。しかし、今般は何といいますか、技術、装置あるいはいろんな技術、運営等もかなり高度に技術が発達してきて、あちこちで新たなるそういう取り組みやっておられます。全国的にもたくさんありますけれども、例えば山梨県の都留市ですか、ここはそれこそ地域用水、個々に回す水車のようなそういう様式で市役所前にでんと構えて、元気くんという命名でやっております。そういうことで言ってみればその辺の水路でも幾らでもできるというのが今のレベルのようであります。

それから、先ほど農業についての送電といいますか、活用ありましたけれども、ますます私は地域用水、あるいは落差もないけれどもそれなりの水量ありますし、幸か不幸か計画では、成瀬ダムの完成後の計画では水量が2倍ということ的前提にした国営、あるいは県営でもなると思いますが、2倍の量が担保されている、それを前提で水路をつくっております。工事は幅はそのまま深さを高くしたといえますか、ですから通常の水量であれば、それはそれだけ2倍の量の水が基本的には来ておりますので、ですから県営とて、あるいは地域用水とて私は倍の水流れるということ的前提としますと、何も特別な落差、大きい落差なくても、これは十分今の技術もあわせれば可能だというふうに思います。

それは、特別大きな発電でなくても10キロ、20キロ、30キロと、やはり農業ハウス、その他のいろんな生産上の発電にとっても役立つし功を奏するということでもありますので、そういう角度から見た場合に私は今や取り組むべき大きな課題だと、私はそういう意味で提案しているわけですが、その点どうでしょう。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 ご指摘ございました都留市の例につきましては、早速調べてみたいと思います。

また、今建築ちょっと中断いたしております成瀬ダムが将来できたときの、その水をというようなこととございますが、それが果たしてどのぐらい実際に活用できる水量として安定的に供給されるかというのについては、この利水、農業用水としては問題ないわけでありましてけれども、この手の小水力発電

に利用できるかというのは、これは技術的な検証を待たないと何とも言えないのかなと思います。そういう意味では、小水力発電機を開発しているメーカーさん、あるいはコンサルタントによく相談をしなければいけない事案でございまして、そのような努力はこれからもしてまいりたいと思います。

ちなみに、先ほど答弁申し上げました再生可能エネルギーによる買い取り価格の件でございまして、太陽光におきましては23年度設置者で1キロワット当たり42円というような数字が出ておりますが、小水力発電につきましては電力会社と個別契約というようなことが実態でございまして、由利のほうで大変努力されております西目土地改良区は1キロワット10円で契約されているということでございました。大変そこに大きな格差がございまして、我々もその計算を教えてもらいましたけれども、間に合う計算ではないなど、この程度では。太陽光並みとはいかないにしても、相当の単価にしていれば小さい規模でも可能性はこれからも飛躍的に高まるものだというように、実は期待はいたしておりますけれども、現行の中ではなかなか難しいのが現状のようであります。

○佐藤清春 議長 6番齊藤勇議員。

○6番（齊藤勇議員） ただいまの単価のことはそのとおりでありまして、法律でも例外規定ということがあって、これをこの何といいますか、取りざたといいますか、言葉は何ですが、悪用してそういった安いものに契約してしまうという、これは国会でやっぱりきちっと採算合うような、そういう調達予算委員会というのを新たに設けてそこで決まるようですけれども、産経大臣が決めるということになっていきますけれども、それはそのとおりであります。

しかし、基本的には採算が合うと、高コストにならないよというものが前提にありますので、それはこれからも見守らなければならないというふうに思います。

今言われたように、仮に成瀬ダムができて潤沢に水が流れるかという問題は、まさにそれは私も心配している一人であります。この前の林活議員連盟の勉強会で会長の佐藤重芳さんですか、やっぱり山のあれが決定的でこういったダムも、それから水路、かんがいもいろいろこう変動が大きいと、異常気象もありますけれども。それは今年の場合の、よく見ればやっぱりわかるんですよ。あれだけの豪雪で水枯れしちゃったんですもんね、夏に。いろいろなタイミング、洪水に入るからダムが一斉に放水して、その日から今度日照りが始まったということも重なったんですけれども、それにしても余りにも干ばつになるというのはやっぱり山が荒れて一気に流れ込むと、ダムにもすぐたまって放水という悪循環ですね。そういう意味では、山をきちっと直すということはもちろんそのとおりであります。

それも含めて課題といいますか、問題大きいんですけれども、今市長が言いましたように大いに研究もしてやらなきゃならないという、そういう何といいますか、地球規模でも大変ですし、それから日本でも原発を契機に全国各地で今いろんな問題あるけれども、前向きにまず進みながら、そしてこの諸問題を克服しているというのも実際数多くありますので、そういうやはり考え方と姿勢が本当に必要だと思うんですよ。その点1点だけ、ひとつ所見をお願いします。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 議員おっしゃるのは再生可能エネルギーの活用について積極的に取り組むべきだと、こういうことではないかなと今理解した次第でございます。

これにつきましては、原発がこのとおりの状況でございます。先行きが非常にわからない状況でございます。それに対する評価はさまざまあるわけでありまして、やっぱり我々の地域は原発とは無縁でありますけれども、豊富な再生可能エネルギーの宝庫でもございます。ただ、これの生かし方についてはまだまだ我々自身もそうでありますけれども、足りない部分あるのかなと。太陽光エネルギーについては大手企業さんが取り組むだとか、県が取り組むとか、いろいろな動きあるようでありまして、我々もその立地調査に協力いたしておりますけれども、これですべて片づくというわけではなくて、あらゆる再生可能エネルギーの総動員が必要だろうというように思います。

そういう意味では、まだ技術的に深まりが足りない部分が多いのかなと、小水力もそうであります。あるいは雪、雪氷エネルギーもそうであります。風力はなかなかこの辺なじまないということもございまして、いずれ飛躍的にこれからも太陽光も含めて、そういう技術革新というのは進むものというようにも期待しておりますので、山の保水力等々もこれ無縁でございませぬ。これなども我々も要望しているところでございますので、そういうところ全体的に留意しながら再生可能エネルギーを、何と申しますか、増進していく、保持し続ける地域であらねばならないという思いを持っているところでございますので、そのことを申し上げたいと思います。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後 1 時 10 分といたします。

午前 1 時 18 分 休 憩

午後 1 時 10 分 再 開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 鈴木勝雄 議員

○佐藤清春 議長 8 番鈴木勝雄議員に発言を許可いたします。

8 番鈴木勝雄議員。

【8 番（鈴木勝雄議員）登壇】

○8 番（鈴木勝雄議員） どうも、本年も一般質問最後の登壇となりました 8 番、日本共産党、鈴木勝雄です。3 日目の最後で皆さんもお疲れのことと思いますので、休みながら聞いていても結構です。参与の方はしっかり聞いてご答弁をお願いします。

それでは、早速要旨に従い質問させていただきます。

1 点目の農業諸課題について。

水田利活用ですが、23 年度は水田活用所得補償交付金ということで戦略作物助成から、また産地資金

助成対策では振興作物から備蓄米までありますが、この交付金等については継続することと思われるが、新単独事業の水田利活用緊急支援対策事業については24年度においても同じように支援していくのかどうかお答え願います。さらには、水田利活用で振興作物の安定作付のために土壌改良、土づくりが必要ですので、堆肥等の支援についての考えをいま一度お聞かせください。

次に、産地収益力向上対策についてですが、この事業の具体的方針等が私には見えにくいので伺います。23年度は重点作物で拡大など、ばらばらの支援対策となっておりますが、24年度はこの支援対策と方針等について具体的にご説明をお願いします。

3点目のマーケティング取り組みについてですが、前回は質問したとおりJAが出荷している市場、また量販店等のニーズはどうなっているのか。また、横手産品の評価などについてマーケティングでの調査等は欠けているのではと私は思われるので、再度質問します。マーケティングでは、所信説明にもありますが、単に市場調査ではなく、市場開拓、市場開発という視点でとってあるとおり、マーケティングでの市場や量販店のニーズ、評価等についての聴取をしたのかどうか疑問ですので、この点について評価等をお願いします。私は市場調査等十分に行い、品目別にJAと協議を行い、農業者への支援対策に方向性を具体的に検討することが大事と思われるので、このことについてのJA協議に対してのご所見をいま一度をお願いします。

また、物品、物産品には新たな市場が必要ということは考えられるが、仙台、そして東京アンテナショップということで、3セク十文字道の駅の販路拡大で横手を発信というのはどうか。行政としてJA青果物、物産品の活用についての市長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

4つ目のJA合併の支援要望についてですが、当市ではこれまで2つのJA合併を思い、願いを考えてきたところですが、この協議が調い来年4月1日合併の運びとなり、JAでは年次的にカントリーエレベーターを取得し地域農業振興及び効率化に努め、集落営農組織、集団などの後継者育成、担い手育成に役立てることから、初年度において雄物川地区にカントリーの取得に当たるということであります。この取得には多大なお金がかかるので、国の補助はもちろんですが、行政にもひとつ支援をお願いしたい、手助けをしてほしいとの要望ですので、市長のご所見をお願いします。

大きい2点目の環境課題について、ごみ処理統合施設整備についてですが、昨年12月から行ってきました生活環境調査も11月末で終了し、報告書が提出される運びとなっております。今後、報告書を踏まえて検討をし、最終の判断をされることと思いますが、それとあわせてこの1年、周辺住民への説明、回答、どれぐらいの回数に及んでいるのか、及び参加者の人数は大分なっているのか、ひとつお聞かせ願いたいと思います。これまでの説明、意見交換で周辺住民はどれぐらい理解をしたと思っているのか。また、今後は12月18日には調査結果を踏まえてのさかえ館において意見交換を開催するとのことですが、現在の状況では意見交換も大変だと思われるのですが、当局での方策はどのようになっているのか、いま一度お聞かせください。

2点目は高齢者温泉利活用ですが、現在市で高齢者福祉で温泉入浴半額券を申請により交付していま

すが、利用券の申請数及び利用状況についてお知らせください。私は半額入浴券を配布しても最初からお金を出して入浴するのとはというようなことで申請もしないし、券を交付してもらってもなかなか利用しないという方が大変多い傾向にあります。福祉で健康増進及び自立支援対策の一助になり、医療費、介護への削減になることと思われるので、この半額券を前のようにぜひ無料券にするような方策をお願いして、壇上からの一般質問を終わります。

どうもご清聴ありがとうございます。今年は大雪、震災、原発というようなことで大変厳しくすさまじい1年でしたけれども、今後よい正月を迎え来年はきっとよい年になるようお願いして降壇します。どうもありがとうございました。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 大きく2点お尋ねがございましたが、まず1点目の農業諸課題につきましてから答弁を申し上げたいと思います。

水田利活用緊急支援対策事業でございますが、水田利活用によりまして農業経営の安定や食料の自給率向上を図ることを目的として推進しており、平成23年度におきましては、枝豆、スイカなど重点振興作物に10アール当たり4,000円、トマト、キュウリなどの振興作物に10アール当たり2,000円を支援しております。今年度は当初計画した作付面積を上回ったため、今議会に補正予算を提案しているところであります。この事業は米需給調整の実効性の確保や農業所得の向上につながる重要な施策と考えており、今後も水田転作は継続される状況にあることから、平成24年度についてはJ Aや市農業再生協議会等の関係機関と協議をしてみたいと思います。

次に、農産物の収益向上につきましては、もみ殻暗渠による排水対策や堆肥散布による地力増進を図ることで畑作に適した圃場の整備が重要と考えておりますので、J Aや生産者と協議をしながら有効な支援策を検討してみたいと思います。

この項の2つ目、産地収益力向上対策でございます。

本年度から実施いたしております産地確立緊急支援緊急対策事業は、市が掲げている農業産出額の増加を目指す産地収益力向上事業の一環としての取り組みであります。本事業による11月末現在の新規作付面積は苗供給の効果もあり、アスパラガスの3.9ヘクタールなど、全体で11ヘクタールほど増加し、これに伴う生産額は8,800万円が見込まれております。平成24年度につきましては、現在予算の編成作業を進めているところでありますが、作物の作付拡大に必要な機械施設の導入支援のほか、生産の安定と安全で安心な農産物生産という観点からJ A作物部会などの意見を伺いながら有効な支援策を検討してみたいと考えております。

この項の3番目のマーケティング取り組みについてであります。

9月議会でも申し上げましたが、これまでマーケティングの取り組みといたしまして卸売市場訪問や企業訪問、商談会や物産展など、さまざまな活動を行いながら、市内外に売れる仕組みづくりを進めて

まいりました。12月2日にはJ A秋田ふるさとが毎年行っております姫路大同青果でのリンゴ消費拡大対策や、全農パールライス西日本株式会社への米販売対策などの取り組みをJ Aとともに行ってまいりました。また、6月に仙台、12月には東京板橋区大山商店街への農産物販売の拠点づくりを実施し、青果物や特産品の販路拡大対策を行っているところであります。

これらの販売は株式会社十文字リーディングカンパニーや市内直売所、横手市観光協会など、市内企業を通じての販売であり、農家と直接つながり所得向上に結びつくものと思っております。もちろんJ Aと情報交換も行いながら事業展開しているところであり、特産品に限らず青果物など、農産物を中心とした取り組みも進めてまいります。大量販売する製品がないとのことでございますが、限定した店舗での販売など、少ない製品でも対応できる販売先もありますので、消費者が求める作物や収益性の高い作物の栽培誘導など、今後も食と農からのまちづくり事業の展開を図り、消費者ニーズに対応する売れる農業づくりに取り組んでまいります。また、市場から積極的な情報収集を行い、その情報が迅速かつ有効に農家所得につながる取り組みを着実に実施してまいります。

この項の4番目のJ A合併の支援要望についてでございます。

市の稲作経営の現状といたしまして、従事者の高齢化、後継者不足、米価の低迷、米の消費の減退、さらに兼業化が進んだほか、農業機械の過剰保有による経営コストの圧迫が大きな課題となっております。その解決のため認定農業者や農業生産法人などの確保、育成にあわせ、農地の利用集積を図りながらコスト削減に向けた取り組みを行っているところであります。市としましても、過剰な設備投資を防ぎ効率的な複合農業を推進して所得向上を図ることや、担い手の確保、育成の観点からもカントリーエレベーターの整備は最重要課題であると認識しております。現在の施設整備状況はカントリーエレベーター、ライスセンター、各4基が整備済みであり、受益面積として2,529ヘクタール、水稻作付面積の約23%となっております。

今後も稲作経営の低コスト化や省力化、また担い手の面積の拡大と作業の効率化を推進するためには必要な施設であります。先日、J Aおものがわの組合長とお話をいたしました。1基3,000トン規模のカントリーエレベーターを計画しており、国の助成金の確保も含め支援を要請されたところであります。国の財政事情から計画どおり助成金が確保できるかなども心配されておりましたので、関係機関からの情報収集とJ Aとの情報交換に努め対応策を検討してまいります。

大きな2つ目のごみ処理施設、環境問題の中の一つ、ごみ処理統合施設整備についてでございます。

この事業を地域の皆様にご理解いただくために、昨年9月から住民説明会、環境学習会、各種会合での説明会など、延べ52回、1,126人を対象に説明会を重ねてまいりました。また、この事業について昨年11月からお知らせを毎月1回発行し、市民の皆様からご理解をいただけるよう努めてきたところであります。事業の進捗状況については所信説明でも申し上げましたが、生活環境影響調査結果の報告が間もなく届きますので、この報告書を踏まえて建設地とすることができるかどうかについて検討し、最終的な判断をすることとしているところであります。調査の結果については12月18日、さかえ館で市民

の皆様へ報告することとしており、その後各町内会と日程調整をし、環境影響調査の結果やこれまでいただいた課題の検討状況についてご報告しながら、引き続き意見交換会を開催していく予定であります。

現在稼働中の3カ所のごみ処理施設はいずれも老朽化が著しく、今議会には1億円を超える修繕費を補正予算として提案しておりますが、これ以上の既存施設の延命化は非常に厳しい状況でございます。ごみは市民の日々の生活から発生するものであり、市はこれを安定的、継続的に処理し市民生活の安定を保障する責務を有しております。ごみ処理施設はその責務を果たすためにもどうしても必要な公共施設でありますので、今後も意見交換を通して市民の皆様のご理解を得る努力を継続してまいります。議員の皆様の一層のご理解とご協力を切にお願いいたします。

この項の2つ目、高齢者温泉利活用についてでございます。

今年10月末現在の健康づくり入浴サービス事業の実績は、申請率が前年同期に比べ1.1ポイント増の27.2%、利用枚数が2,626枚増の延べ3万1,990枚、総交付枚数に対する利用率が1.7ポイント増の30.3%と、すべての項目で上回っております。これは、今の実施形態になってから3年目を迎え事業内容が浸透してきたことや、各施設からのご理解とご協力によるものと考えているところであります。

ご質問の内容につきましては、現在各施設が平等に半額で利用できる事業の見直しが必要となるほか、これまでの利用状況などにも影響が出てくる可能性がありますので、さまざまな面から十分な検証が必要です。各施設の皆様との意見交換では、当面は利用率の向上を図るようご意見をいただいているところであり、引き続きPRを重ねながらサービス券の交付促進や利用の掘り起こしを進めたいと考えているところであります。

以上であります。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） どうもご答弁ありがとうございました。

理解できなかった部分について、再度質問させていただきます。

まず、最初は今年度の水田利活用の対策ですけれども、支援対策について水田の転作はまだまだ続くというのから、継続的にこの緊急対策の支援をしていけるのかどうかもまだわかっておりませんけれども、その辺について来年度の方針等についてはこれから協議するのか、ほぼ決まっているのかも明確になりませんので、いま一つお答え願いたいと思います。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 これからの24年度の方針につきましては、これから予算査定等ございますので、正式にはこれから中身を詰めていくというような作業になるかと思っております。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） 緊急対策、全くなくなるのか、それとも額が下がっても継続するのか、その辺はまだ全然わからないということで理解……継続もないし、この支援対策自体があるのかなのかだけお答えください。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 市の政策としましては大変有効だと思っております、部としては現在予算要求に上げたいというような形で。ただ、金額等につきましては大変財政の厳しい折でございますので、今までどおりできるかどうかは今のところわからない状態でございます。

以上です。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） その水田利活用のところで、いわゆる土壌改良、土づくりということで、堆肥の投入と9月に申したときには農業再生協議会で検討するというように答弁しましたけれども、その検討によって今回の答弁ではJAと協議し生産者に諮るというように答弁しましたけれども、再生協議会での検討内容はどのようになっておいて農協と協議することになったのか、いま一度お聞かせください。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 いろいろな各部会にご相談いたしまして、各作物につきましてどのようなものが有効かということ、これから今年の実績等を踏まえましてご相談申し上げます。その中から有効な施策としてできるものは何かということを検討いたしまして、再生協のほうにご相談を申し上げるというような形になろうかと思えます。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） 私が聞いているのは、9月議会のときに、今後水田転作は継続される状況にあることから、市としては国・県による助成制度とあわせ土づくり対策を含めた支援策について市農業再生協議会において検討してまいりますと9月に言っておりますけれども、ここで検討した内容を踏まえて今回の質問がJAと協議するというようになったのであれば、その協議の内容はどういうふうになっているのか、いま一度ご答弁願います。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 再生協のほうの、まだ協議をしている状態ではございません。これから各農家の方々のご意見、JA等の部会等含めてご意見を伺いながら、再生協のほうにご相談する内容を決定していきたいと思っております。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） それでは、9月に言ったのはまだ全然手つかず、これからJAと協議をして、その後再生協議会で検討するという事に理解して、そういうと9月の再生協議会において検討するといつて、10月ぐらい検討したと思っておりますけれども、この3カ月間はこの協議は手つかずであったということで理解して結構ですね。

【「そうです」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○8番（鈴木勝雄議員） いいんです。

次に、産地収益力向上対策では振興重点作物等の対策ということで9月にも再三申し上げましたけれども、いわゆるこの産地収益力向上対策にはいろいろなメニューがあって、予算の関係も各方面に再生対策、作柄安定対策、苗安定供給対策とか、いろんな対策になっておりますけれども、これを重点作物等に統一した収益力向上対策というものを考えたのか、これから予算等で反映させていくのかどうか、やはりいろんなとらえ方がありまして、新規作物、新たにやった場合は、これはこうやって補助するか何とかといっても、今年補助があるときはやっても来年はやらないと、やはりこういうのは継続的なものでなければ意味がないと思いますので、前にも枝豆日本一で100万円、枝豆、1町歩拡大すると100万円というようなことで大変手挙げで100万円もらいましたけれども、それが継続的にその集落等でやっているかというとなかなかそういうふうにもいっておりませんので、やはり継続した支援対策というものは何としても必要だと思われるので、私は上の利活用とあわせた、現在つくっている方が収益力を上げるためにもやはり土づくりが第一、エコで環境に優しい循環型農業ということからしても、どちらも堆肥というのは大変重要です。やはり連作障害、土づくりをしなければよいものがとれないので、売るものも収益力も落ちると。やっぱり産地収益力向上対策5%事業では、そういう観点からよいものをもって売れるものをつくる方策でなければならないと思いますので、この産地収益力向上対策の24年度についての方針を具体的にいま一度お知らせ願いたいと思います。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 ただいま議員がご指摘のように、堆肥処理につきましては土づくりが農家の大事な作業でございまして、それによりまして産地収益力が上がる、また現在田んぼで作成しておりますので、排水対策等も収益アップには大変重要な施策かなと思ってございます。

ただ、この重点作物や振興作物につきましては、所得戸別補償制度の中で市の単独事業として4,000円、また2,000円という単価のほうで補助してございます。これは、ほかの市町村に比べまして大変厚い補償になってございますので、その中で個々の農家さん方が何が自分の畑作に有効かということを十分に考えていただきまして、そのお金を有効に活用していただければなと思ってございます。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） だから今の答弁は9月にも言ったとおり、それは水田利活用の対策の中でそういうのを取り入れておりますけれども、産地収益力向上事業対策の中での方針は水田利活用の、そこのかさ上げ部分が産地収益力向上対策の具体的な方針なのかどうか。そういう方針であればそれで結構です。それは利活用のほうでの市の単独のかさ上げは十分承知しておりますので、緊急対策ということで。それは緊急対策で、やっぱり産地収益力向上対策は施策としての方針を具体的に示しておらないと全然何も見えないと。こっちは資材、これは種子、これは苗木、これはこうだというようなのでは、どれをとって産地収益力向上対策としていくのかというのが私には見えないと、前回も言いましたけれども。

枝豆については枝豆日本一で県の支援があるからということで市の支援は何もないと、そういうのが

施策としての具体的な方針なのかどうか、来年度は、24年度はこういう方針で農家に具体的に示すことができるのかできないのか。ただ産地収益力向上対策5%アップ、それだけでは何も意味ないですよ。具体的な方針は収益力向上5%アップが方針だと、それにするための具体的な方針等があってしかるべきだと思いますので、重点作物なら重点作物をこういうふうにしてやっていきたいとか、そういうことで、やはり今やっている人もやめないでやれるように、新しくやってもすぐやめれば単年度だけの支援策になってしまうし、やはり土づくりは継続的になっていくので私は申しておりますので、水田でも利活用でも同じ、産地収益力でも。やはりそういうふうにしてよいものをつくって、売れるものをつくって、収益力アップにつなげる具体的な方針をお示しく下さいとお願いしているのです。具体的に何もなければいけないですよ、中身がなければいけないで、言っても無駄だから。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 農業の方針でございますけれども、今年は……

【「今年はわかった、来年のことだ」と呼ぶ者あり】

○遠藤久志 産業経済部長 横手市は食と農からのまちづくりということで、偏った産品を推奨するのではなくて、いろいろな形の産品を進めていく必要があると思います。そういう意味では一団地というよりも数多くの作物を、これから複合経営を含めましてつくることが必要かと考えてございます。

そういう意味で、毎年その状況が変わるわけですよ。例えばネギをとりましても、今年は作付面積は増えたわけでございますけれども、価格が、春の作業が遅れた関係で価格の低いところに出してしまったというような関係で必ずしも収穫量と収入とは一致してございません。そういうことを含めまして、常に新しいものを創造していきながら、その大切なものに支援していくということが市としては大切ではないかと考えてございます。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） いわゆる猫の目行政で、今年はネギ、では来年はセリにしようか、それとも菜種にしようかというように、そういう方策でこの産地収益力向上対策をしているのかどうか、非常に疑問。農作物なら農作物のこれは必要だ、でも、今回植えて安かったから来年はやめる、そういうふうな取り組みでは何もならないと思うんですよ、端的に言えばですよ。枝豆は何も手だてはなくても、種子もなければ何もないのけれど増えていくと。それは、そのつくる人たちの常に土づくりをして、やっぱりよいものをつくって収益力が上がっているとかというのは目で見てわかるし、話も聞くことはできるけれども、新しいものをやればあなたに取り合えずお金をあげるからやれと、補助するからやれと、だけれども去年はこういうふうにならなくて高値でいって大変収益力があつたけれども、今年はあなた達に種買って植えさせるけれども手間賃にもならない。そうすると、その人は来年種子の助成がないとやめると、それでは産地収益力向上にはなかなか結びつかないと思うんですよ。

やはり今やっている人たちが少しでも収益力を上げるための方策があつてしかるべきだし、そのためには仮に、私が利活用でも言っておりますけれども、堆肥に対して助成をするといつても、堆肥を全部

の人が入れるかというところでもないと思います。やはり収益力をアップしての見込みがあると堆肥もやはり1反歩に4立米入れると1万五、六千円になるので、なかなか入れるのは、幾ら3,000円補助するといっても1万円では、入れる人は全部入れるかというところやはりそれに真剣に取り組んで頑張っている人は収益力向上のためにやるけれども、2反歩、3反歩やって奨励金もらおうとやっている人はなかなか取り組みはしないと思うし、それでもそういうのをかさ上げして、現在やっている人が、そういう人たちでも収益力がアップなるような具体的な方策があつてしかるべきではないでしょうかと言っているのです、新しいものが次々に、今年はこの、まず今年はこのやったから来年はこの、そういう国もそうだけれども、行政でここでも猫の目で、今年取り合えずあなたの家であれをやりなさい、そうすればそれ苗木補助する、そういうのでは施策でもないし、この収益力向上5%アップの方針からも私はちょっとずれていると思うんですよ、単年度で。

やはり新しいものをやる時はやる、この方策でも、やはりアスパラなんかは今年植えて来年も収穫できないというものの助成はわかりますよ。アスパラ今年3町歩増えたといつたって、来年はそのアスパラは収穫もできない。それで一気に先ほどのあれでないけれども、8,000万円も売り上げが伸びたといつても、どうしてそれ伸びるのだらうと思うんだよな。そうでしょう、ネギも増えた、でも値段は安かった、ではこのくらい植えたものと、10植えて、20植えて、金は同じでも面積は増えていると思います。その辺のところやっぱり今やっているものをやめないで継続しながら収益力を上げるための方針を具体的に、あるかないかと言っているのです、なければならぬ結構です、これから考えてぜひ予算に反映させるように頑張ってください。

次のマーケティングですけれども、マーケティングでは9月にも質問しましたけれども、いわゆる市場のニーズ、評価について十分調査をしておりますので、そういうところは今回の所信説明にも、単に市場の調査だけでなく市場開拓、市場開発というようになっておりますので、市場調査はふるさとから行っている市場の評価はどうなっているか、お答え願いたいと思います。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 現実にJA秋田ふるさと、あるいは全農との連動の中で努力されているというのは非常によくわかった次第でございます。ただ、市場関係者が押しなべて言うのは、相対的に市場の、何と申しますか、消費者マーケットにおけるシェアが低下している中で、市場外取引、あるいは取引はしているんですけれども、ほとんど競りにもかからない状況の取引だとか、流通経路が非常に形態が多様化しております、非常にJA秋田ふるさととしては攻め方に難渋をしているというのがよくわかりました。

私としては大きな野菜における、あるいは果物における日本で有数の産地としての供給能力があれば、これは相当それぞれの品目ごとに戦えるなというふうに思いましたけれども、現実にはなかなかそうまいたらない。非常に幅広く間口が広いものつくっているわけでありまして、なかなか量的にはまとまりがたい。こういう状況の中では、なかなか市場に出荷するところまではよろしいんでありますけ

れども、その先、お店行って棚どりをするとき、あるいは店舗のスペースを占めるというようなときに相当やっぱり難儀しているなという感じをいたしました。

そういう中で、当地の産地としてのそういう特性がございますので、もちろん市場に強力に販売方、取り扱い方お願いするわけでありますが、その先の仲卸、あるいはお店、あるいは業者さん、さまざまな料理屋さん、食堂、レストランも含めてであります。そういうところから指名して買っただけのような、それだけのブランド力ややっぱり持たなければいけないだろうなということを強く感じております。そのブランド力というのは必ずしも高級品である必要はないわけでありましてけれども、高い品質、安全だとか食味はもちろんでありますけれども、安定供給だとかいろいろな要因がございます。これらの情報をマーケティング推進課、第一線のお店等々にもしよっちゅう出入りしておりますので、そこから得た情報を農協、農家にフィードバック、提供いたしております。

そして、その過程でこれからの時代、こういう傾向の野菜がいけるのかというような種苗メーカーとの連携の中でもさまざま提案いただいておりますので、それなども大雄の実験農場で実証実験しながら、この種苗を行けるとなれば、これはJAと協議しながら農家の方に提供して、新たな産地化にむけて取り組む、大きな産地には最初はなりにくいわけでありましてけれども、しかし、少量でもそういう個性のあるもの、安全なもの、おいしいものを求める消費者はたくさんおられることがわかりましたので、そういうふうな展開をこれからも情報収集しながらしてまいりたいと思います。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） 端的に私が聞きたいのは、JAが市場に出している市場のニーズ、量販店のニーズとあわせて、その評価がどうなっているのか、これがこうだとかというのはもう一目瞭然で今品目ごとにわかると思うんですよ、マーケティングをきっちりしているならば。その辺のところの評価が、市場ニーズも全然伝わってこない、今の答弁では。

やはり市場ではふるさとのものがこういうふうだから、こんなものがこういうふうな欲しいとかという、そういう市場ニーズ、またふるさとのこのものについては評価も高いとか、低いとかという、そういうのをマーケティングで十分にしているのかどうかというのが非常に疑問なので聞いているので、今の答弁でもほとんどその市場ニーズ、評価には関係ないような気がしますので、私も市場関係者とはこの間も11月、5つの市場の方とお会いしましたけれども、大体の市場ニーズ、評価というのはそれなりにつかんでおりますけれども、市ではマーケティングがあつてどういう調査結果が出ているのか、もしそういうことをしているならば、そういうのをひとつ出してほしいと思います。

それと、市長は9月にも枝豆のことでやはりつくればいいというのではなく、私は思う、売れなきゃしょうがない、市場での評価、どうなのか、私が一番心配しているのはそこなんです。これは私、市場に出かけていますのでよくわかるものですからというように答弁しております。そして、県の枝豆担当とよく話をしながら、横手市がどんな仕掛けをしたら県の枝豆日本一に販売も含めて到達できるか、よく考え来年の施策に向けて検討してまいりたいと思いますというように、9月に私の質問に対して市長

はこういう答弁しているわけですよ。でも、この評価とかは十分わかっていると、私も市場に行っているからということですので、その辺のところの調査結果が当然出ていると思いますので、そして枝豆、県の枝豆担当とよく話をしながらと、そしてどんな仕掛けをしてやっていくか、来年の施策に向けて検討してまいりたいと思いますというように9月に言っておりますので、枝豆はもうとっくに終わっております。ほぼこういう評価とニーズとを、十分把握しておるといいますのでいま一度答弁願います。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 担当が県と、その後の枝豆の販売状況、いわゆる評価の状況について、どのようなことになったかというのを報告私まだ受けておりませんので、今日ここでは答弁いたしかねますので、その資料等々が担当で用意したものがあれば後ほどお出ししたいというように思います。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番（鈴木勝雄議員） やはりそういうことだと思うんですよ。私も今年5市場と、その前は3市場と会っておりますので、やはりこういうふうに行ってもここをとらえていないというのを実感できるから今回も質問したわけです。

次に移ります。JA合併の支援要望ですが、これは市長答弁のとおり、やはりカントリーは莫大な金がかかるというようなことで、ぜひ国の補助と合わせて行政での支援、手助けをお願いしたいと思えます。

次に、環境、ごみ統合施設整備についてですが、これから18日に意見交換を行うということですが、今回もごみについては陳情が出されております。それも二千幾らと、2,600と、それから190と、それから六十何名の陳情になっておりますけれども、今まで52回、説明、意見交換をしながらまだまだこういうふうな署名が来るということは、ほぼ理解していないように、いろんな要望を出されても理解を得ておらないというように私は判断せざるを得ません。でも、市としては必要な施設だということは私も理解しますが、こういう状況での説明会をし、やはり建設するということになる、この署名数から見ても昨年の12月は6,000、今回は3,000弱、まず3,000といっても過言ではありませんけれども、この陳情に対して市長はどのように思われるか、ご所見をお願いします。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 先ほど申し上げたとおり、説明会を重ねてまいりながらいろんなご質問、提案に答えてまいったところがございます。そしてまた、お知らせ版の中で我々がこの施設の中身について理解を得る努力を重ねてまいりました。そういう中で理解をいただける方が増えているというように思っております。しかし、まだ理解をいただけていない方がやはりまだおられるんだなということを改めて感じた次第でございます。再度、その中でも具体的にこういう課題が解決できないかというような具体的な考えをお持ちの方も相当おられると思いますので、具体的に答えられる部分をまず答えてまいりたいなど。そして、そういう努力を重ねる中で建設に向かって進むのが我々にとって必要なことだというふうに思っている次第でございます。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番(鈴木勝雄議員) いわゆる52回の説明会の中で、これまで未来を考える会の署名が6,000、その未来を考える会との意見交換と話し合いの場が不足したのではないかとというように私は思います。今回、未来を考える会でなく、横手の環境を考える会というようなことで陳情が出されておりますけれども、そういうところから見てもまだまだ根強く、やはり栄地区では幾らおっても3,000名、3,000名のうちの半分でも1,500人、有権者の3分の1なら1,000名というようなことで、まだまだ根強いそういう声があるということは、なかなか18日の説明会でもご難儀すると思われるので、どのような方策を持って説明に当たるのか、いま一度お聞かせください。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 これまでと変わらずに疑問にお答えし、提案にお答えする、こういうことの積み重ねをまずやるしかないというふうに思っていたところでございます。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番(鈴木勝雄議員) いわゆる説明だけで理解を得ることができるのか。やっぱり意見交換、話し合いをどのように持っていくのか、その手順があると思いますけれども、これまで52回、意見交換も踏まえて52回やっても説明会で終わっている部分がたくさんあると思うんですよ。でなければ、もう少し理解を得ているし、今でもこういう署名は出てこないと思うんです。やはり話し合い、協議の場をどのように持っていくか、説明だけでなく、そのことをいま一度お願いします。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 我々はこの施設の必要性和安全性とを繰り返しいろんな形で説明申し上げてきているわけで、このやり方についてはいささかも変わるところはございません。ただ、非常に心配されている住民の方が多いわけでありますので、そういう住民の方々の心配の具体的な部分については、いろいろな機会ですしずつお聞きいたしております。それを解決する手だてについても我々なりに考えていることもございます。そういう具体的な、超えるべき課題と申しますか、この話し合いがなされることがとても大事だなと思っております、そういうことをお聞きする場になればというふうに思っています。

○佐藤清春 議長 8番鈴木勝雄議員。

○8番(鈴木勝雄議員) ぜひそういうことで、この反対者の理解を得るために頑張ってもらいたいと思います。

次に、最後、高齢者温泉利用計画ですけれども、いろいろとありますが、まずこれまでの経過はほぼわかりました。今年度でも申請率が27%、そして利用しているのは約30%ということは、現在でも申請は3分の1に満たない、33%もいっていない27%だから、こういう状態でこの温泉半額利用券が高齢者の健康増進、そして介護に頼らない自立支援、そういう温浴効果を発揮するためにも、せめて50%の申請は最低必要だし、やはり利用はもっともっと上がらなければならないと思うんですよ。やはり今年で3年目ですが、予算的に見ても前は七、八百万円でしたけれども、今回はこの枚数、いわゆる申請が

27%、利用率が枚数の30%前後ということは非常に少ないわけですよ。

やはり温浴効果、高齢者のためにも自立支援という観点から健康増進と、えがおの丘のときも市長は健康増進のためというようなことで大変補正に力を入れましたけれども、それと同じで。そして、私は前に戻して6枚の無料券にしても、温泉の利用にも効率的になるし、住民も高齢者もやはり入浴券あればただで入れるというのであればもっともっと申請も増えるし、お互いに福祉という観点からだとそのほうが効率がいいと思うんです。

壇上でも言いましたけれども、前はただだったのが今200円出さねば行かれないのであれば、最初からお金出してまで行かなくていいと言っている人もいるし、それが無料券ならば黙っていても行くと思うんですよ。それとやっぱり温泉の今施設等についても大変問題視されておりますので、ぜひ今後6枚券、この3年間の経過を踏まえて無料にしたほうが温泉施設もいいし、高齢者も助かるというような方策が出ると思いますので、無料券についての考えがあったらひとつお聞かせ願いたいと思います。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 部長に答弁させると、私よりもやわらかいことを言いそうなので、それは冗談でありますけれども。

確かに30%を高いとは思っておりません。そういう意味では100%の方にご利用いただければいいなと思うのは全く同じでございます。3年目ということで、石の上にも三年でございますので、枚数にして7割の方、申し込みはもっと少ないわけでありましてけれども、なぜご利用いただけないか。議員ご指摘のように、昔ただだったものが今半額だからというような方ももちろんおられると思いますけれども、そうでないもっとほかの理由もいろいろあるのかなと、そういうことも含めて考えないと、いわゆるこれだけで片づく問題ではないのではないかなということを実は考えてございます。えがおの丘の話も引き合い出されましたけれども、あれもそういうことだと思います。そこら辺をトータルで考えて、これだけでもうすべて解決というわけになかなかいかないということを肝に銘じながら、もうちょっと利用率上がる工夫もしてまいります。ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 これで一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

再開時間は午後2時20分といたします。

午後 2時11分 休憩

午後 2時20分 再開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第166号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第2、議案第166号財産の取得について（緊急告知FMラジオ購入）を議題とい

たします。

説明を求めます。総務企画部長。

○藤井孝芳 総務企画部長 議案第166号財産の取得についてご説明申し上げます。

緊急告知ラジオは、コミュニティFM放送局に設置する緊急割り込み装置を作動させると自動的に最大音量で緊急放送が流れます。コミュニティFMのほかにも、市内で受信できるラジオ放送5局がボタンの切り替えのみで聞くことができます。また、懐中電灯の機能もあります。ラジオの貸与については平成23年度、24年度の2カ年で公共施設、屋内避難場所、高齢者世帯、障害者世帯など、約1万台を予定しており、中継アンテナの整備等にあわせ年次計画で進めてまいります。また、各世帯への配布及び設定の作業も今回の契約に含まれております。

それでは引き続きまして、機種を選定に至りました調査の経緯について若干ご説明申し上げます。

まず、緊急告知ラジオでございますが、いろいろ調査いたしました。国内には4メーカー、6機種がございました。その中で6局のボタンを選局できる、あるいはLEDの懐中電灯機能をあわせ持つものは2つのメーカー、3機種でございました。その中で、先ほど申し上げましたが、市内で聴取可能なFM3局とAM3局、それから2次電源といたしましてはコンセント接続中に、停電時に自動の切り替えができるもの、それから乾電池使用でというふうな条件を絞り込んだところ、2つのメーカー、2つの機種に絞ることができました。一つは千葉県にございますURO電子工業、それからもう1者が埼玉県にございますリズム時計工業の2者ということで、これらについては仕様書に記載させていただいたところでございます。これらを得まして、それぞれの性能の比較も行っておりますが、いずれこの2者ということで仕様書を作成いたしました。

今回ご提案の内容でございますが、まず一つの名称は緊急告知FMラジオ。台数は5,000台でございます。契約の方法は指名競争入札で、購入金額は4,158万円でございます。予定価格の入札比較金額が4,500万円でございます。税抜きの見積もり金額が3,960万、落札率は88%でございます。購入の相手方でございますが、横手市駅前町1番10号、横手コミュニティFM放送株式会社、代表取締役社長、岩佐佳政でございます。

提案理由でございますが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第3条の規定に基づき、本議会の議決を求めようとするものでございます。

以上であります。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

13番小沢秀宏議員。

○13番（小沢秀宏議員） 今、機種について説明ありましたが、その入札契約台帳を見まして、23者の資格ある業者いるわけですけれども、2者を除いて辞退がこれだけ多いというのは、まず原因は何だと考えられますか。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○藤井孝芳 総務企画部長 まず、皆様にも参考資料としてお渡ししてありますが、指名は家電の登録業者23者を行いました。応札いただいた者が2者、辞退が18者、失格が3者ということでございまして、失格につきましては辞退届等の提出がないというものでございます。

先ほど申し上げましたように、今回の緊急の割り込みのラジオの購入に当たっては、発注に先立ちまして緊急告知FMラジオ購入仕様書というものを作成いたしました。その仕様書の中の第3項目の中に、条件といたしまして提出書類という項を、提出書類、応札に応じて提出していただく書類という条件を付しております。それにつきましては、入札日の前日までに製造メーカーの押印がある代理店の契約書、または代理店証明書の写しを提出してくださいということでございまして、いろいろ台数と、あるいは先ほど申し上げました我々のラジオは一般で市販はされていないものでございますので、いずれこちら辺は絞り込みしましたところ応札いただいたのは2者ということでございます。

以上であります。

○佐藤清春 議長 13番小沢秀宏議員。

○13番(小沢秀宏議員) 先ほど4メーカー、6機種という説明ありましたが、そうするとこれを除いたメーカーの機種というのは著しく何か不利といたしますか、劣る点があるんですか。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○藤井孝芳 総務企画部長 我々が調べたところでは、国内で4メーカー、6機種でございしますが、もしかすると中国なり台湾なりということで調べると、ないとも言われなわけではありますが、いずれ長く使っていただきたいということからして、まず国内に絞り込んでいろいろ調査を行いました。あわせて先進の自治体の例も参考にして、今ここに現物がございしますが、これと同じものでございます。これは新潟の上越市のほうで各世帯に配布しているものでございしますが、いずれライトにつきましても、こういうようなLEDライトで操作できる、あるいはワンタッチでできる。それから、こういうようなプリセットボタンがございましてチャンネルのずれがない、あらかじめ設定しておく、というようないろいろな条件がございまして、今回こういうふうな経緯に至ったということでございます。

○佐藤清春 議長 13番小沢秀宏議員。

○13番(小沢秀宏議員) 今、見本見せてもらったんですけども、ほかの2メーカー、4機種といたしますか、それは著しく劣るんですかと私聞いたんです。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○藤井孝芳 総務企画部長 繰り返しになりますが、緊急告知ラジオを取り扱っているのが国内4メーカー、6機種でございします。そのうち、こういうふうなプリセットの6局のボタン、それからLEDの懐中電灯機能をあわせ持つのが2メーカーでございしますので、我々はその2メーカーをあえて仕様書の中に記載させていただいたということでございます。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

25番佐藤功議員。

○25番（佐藤功議員） 対象になる高齢者所帯数、それからそのうちひとり暮らしの家庭がどのくらいあるのか、それから障がい者も対象者がどれくらいあるのか、それから高齢者と障がい者が同居している場合あると思います。いずれにせよそこら辺の、とりあえずまず人数から教えてください。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○藤井孝芳 総務企画部長 今現在の調査でございますが、配布しようとしている対象につきましては、高齢者のみの世帯、それから障がい者世帯、それから高齢者かつ障がい者世帯と、この3つに区分いたしております。高齢者と障がい者が一緒の世帯でございます。この3つに大別して調査を行っております。高齢者のみの世帯が6,369、それから障害者の世帯が3,387、高齢者と障がい者の世帯が995、合わせて予定しておりますのが1万751でございます。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 25番佐藤功議員。

○25番（佐藤功議員） 何を言いたいのかというと、介護してもらわなければ、例えば災害の連絡が入っても1人ではどうしようもない、あるいは障がい者も同じですし、それから高齢者の家庭でも、そういう家庭もかなりの数に上ると思うんです。そこら辺の緊急連絡のための水害であったり、あるいは地震であったり、そういうときのサポートする体制、要するにだれかが助けに行かなければ、ただ放送は聞いただけでただ聞いただけの話なわけです。したがって、その手助けしに行くという具体的な方法も含めて、どういうふうに見て検討されたのかお伺いします。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○藤井孝芳 総務企画部長 宅配と、それからセッティングについてはこの契約に含まれておりますので、それについては心配ないと思っておりますし、またその、何と申しますか、新たな対象者がいた場合はそれについても調査の上、同じように配布するということが一つ。

それから、いわゆるその放送しても自分で対応できない場合については、今福祉の介護のほうとこの後よく調査をして、その利用については適正な対応を図っていきたいということを考えております。

○佐藤清春 議長 健康福祉部長。

○石山清和 健康福祉部長 結果的に、支援者が当然いなければならないわけでございますので、この支援者につきましては、さきの安心リストの1,500人についてはそれぞれ支援者が決まっております。それ以外の方々については、介護度のある方について在宅の方々はそれぞれ居宅、あるいはヘルパー事業所等々を持っているわけでございますので、そういった方々の支援が受けられるだろうと。

それ以外の方々につきましては、いずれ漏れる方が必ずおられるわけでございますので、どうしても地域の支え合いの部分が我々としては絶対必要だというふうな考え方でこれまで取り組んでまいりました。これらについては、いわゆるマップづくりで何とか地域の中にそうした支え合いの仕組みづくりをまず手がけていきたい。それが発展的に、例えば自主防災組織につながるとか、そういったものを我々としてはねらっていきたいなど。その受け皿としては当然ながら町内会であったり、自治会であったり

と、その地域の老人クラブの方々というふうなケースも場合によってはあるだろうというふうに考えているところであります。

○佐藤清春 議長 25番佐藤功議員。

○25番（佐藤功議員） 困りましたね。今配布するのは介添えをしてもらわなければいけないような高齢者、あるいは障がい者の家に配布するわけでしょう。そして、今町内とか地域とかという話も、言葉では幾らでもできるわけ。だけど、具体的にだれがどこのうちに緊急時には走るのか、そういう人方にはどういう連絡をするのか、それが全然今の説明の中ではないですよ。そこをどういうふうに検討されたかを。ただ買えばいい、入札したから認めてくれ、それでは話にならないのです。だから、そのところをあなた方がどういうふうに検討されたのか、具体的に説明してください。

○佐藤清春 議長 健康福祉部長。

○石山清和 健康福祉部長 いずれ今佐藤議員からご指摘のとおりでございまして、やはり支援者が確定しないところについては、結果的にこの告知ラジオの効能というのは一次的なものにすぎないわけでございますので、まず我々としても最大限そういった体制がつくられたところに具体的に配布するということがまず第一義的にあるというふうに考えてございます。そういう体制ができていないところについては、まずは民生児童委員、あるいは地域の方々の協力を得ながら、そういった防災組織的な形で対応できる体制をこれからさらに拡大してまいりたいというふうに思っております。

○佐藤清春 議長 25番佐藤功議員。

○25番（佐藤功議員） まず、ものを買う前にそういうものをきちんと対策と計画を立てて、その上で入札をし契約をすべきだと、私はそう思っています。結局、障がい者にしろ、あるいは高齢者でも、2人とも痴呆であったりさまざまな状況あると思います。それはそれとしながら、ただ放送を聞いておろおろするだけ、ただわかっただけ、対応ができない、そのところをきちっとどうするんだと。今話聞くと民生委員にとか、ではその民生委員にだれがどういうふうに連絡するの。そういう具体的なものをきちっとやった上で。私はこれを購入することがだめだと言っているのではないんですよ。いいんだけど、そこをきちっとサポートしてあげないと、せっかくのものが、予算が生きてこない。そのところなんですよ、そのところ。

まず、とりあえず議会に承認を求めてもの買って、それから考えよう、そういういいかげんなことではだめだということを言っているんです。議員の皆さんもそのとおりだとみんなそう言っているよ。だから、そこをきちっとこれから、いつまでどうするか。そのことをそちら側から提案がなければ、私たちはこれを簡単に認めるわけにはいかない。

○佐藤清春 議長 鈴木副市長。

○鈴木信好 副市長 なかなかしっかりと対応を答えることができなくて大変申しわけありません。

基本的には今話した1万世帯への配布を考えていますし、それからこれだけでは十分ではありません。要するに、例えば皆さんのような家庭でも最終的には情報が入るようにしなければならないというふう

に思いますので、無料で配布する分については今ここまで考えておりますし、さらにこの方々の、1万人いれば1万人全員が必ず人の手助けがということではないと思いますが、ふだんの、例えばひとり暮らしの見守りとか、そういうやってくれる方々がいち早く情報が入って、そういう手助けができるような配布の仕方も考えてみたいというふうに思います。

いずれ、今年度と来年度、2年でやりますので、全体的なものをやりますので、今年度は例えば特に手助けが必要な方々と、あるいはそれをカバーする方々を対象にするなど、そういうもうちょっとみんなサポートできる体制で活用できるような方法で、その配布なども考えていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○佐藤清春 議長 25番佐藤功議員。

○25番（佐藤功議員） 実はこのことが心配で最初からこのFM放送に関して、緊急時に強引にスイッチが入って災害のことが告知できるような状況を全市民が得れば、得れば初めて隣のじいちゃん何としてるだろう、隣のばあちゃん何としてるだろう、走っていくことできるわけです。だから、そこをどうするのだということを最初から私聞いているんです、これ。

だから、私は一つの提案ですけれども、なるべく早く普及させるために一定の期間内に注文をとって半額補助とか、そしてなるべく一つの集落でも、係の1軒や2軒ではなくて、結構な人方がその緊急放送が聞けるようになれば、初めて今回のこのFMの緊急放送も生きてくる。私は最初からこのことを心配して言っておったんです。だけれども、皆さんの今日までこのFMを手がけて、もう何年かありますよ。ようやくここまで来たんだけど、全然検討していないということでは、実に情けない対応の仕方だということをお話しして終わります。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

27番奥山豊議員。

○27番（奥山豊議員） 今年度と来年度、2カ年度にわたっての事業だというふうなこと説明ありましたが、けれども、13番さん、小沢さんが入札のあり方、辞退、失格というようなことを訴えておりましたが、やっぱり来年どのような入札の方法をとるかわかりませんが、これだけの23のこういう仕事が行われている、携わっている会社関係ありますので、そんなに頭をひねらなくてもみんなが落札に向かって前進できるような、辞退にならないような、そういう機種を選び方、これだけの技術的に進んでいる日本の国でありますので、そんなにひねらなくても機種、私は対象なる機種が選択できるものだと、この入札の結果のあり方を見て感じましたので、そういうことも次回には検討の一つに入れてほしいものだと、入札の結果を見てそういうことは感じました。答弁はいいです。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） このFM告知ラジオですけれども、今全国の自治体でこのFM放送をやろうということで非常に盛り上がっておりますけれども、その状況というのはいかがなものなんでしょうか。

特殊であるがゆえに、やはり今注文しても果たしてその台数が来るのかといった心配もございますけれども、そういった点についてもどのような状況なのかお知らせください。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○藤井孝芳 総務企画部長 契約の際にお願いしました仕様書の中では、平成24年3月23日までということで、5,000台ということでお願いいたしております。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） 私の情報では、今回このFM告知ラジオについて非常に全国的な方から連絡をいただきまして、どのような取り組みをしていますかということで、ラジオも非常に混雑しているというふうに、今注文してもすぐ台数が整うかというのは非常に厳しいというふうに情報としていただいておりますけれども、市としてもそういう現状、おわかりなのかどうなのかというふうに思っ質問した次第でありますけれども。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○藤井孝芳 総務企画部長 今調べた範囲では、先進でもやはり長岡ですとか敦賀ですとか、奥州市も含めて、いろいろ発注があるようでございます。ただ、我々もいち早く、できれば年度内に配布したいということからして今の中継局の状況も見るとはなんですが、そこから年度内には配布したいということで強くお願いして、3月中の配達ということをお願いしている状況でございます。

○佐藤清春 議長 21番佐藤忠久議員。

○21番（佐藤忠久議員） 入札の件で聞きますが、この3者が失格になって、あとは辞退というところですが、結果的にこの2者だけしか応募できなかったと。その事前の調査でそういうことがあり得るということを想定していなかったのかあったのか、一つは。

一つの情報の中では、さっき代理店等々の文書のあれが必要だと、そこに行ったらもう申し込んでもお宅にはものは出さないと、そういうような業者間の話もちよっと聞きました。この2者に競争したわけですが、ここにあるURO、それからリズム、これはどちらでもいいということで出したわけですか。今購入しようとするのは、この2種類を同じくらいの数で5,000個にするのか、それともどちらか片方なのかというところがよく見えないので、そこら辺を説明願います。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○藤井孝芳 総務企画部長 まず、電器の23者を指名する時点では特約の状況は我々はわかりませんでした。23者を指名して、結果として2者ということでございます。その前に、仕様の段階でその2者について、UROとリズムでございますが、それを比較したところどちらもこちらで設定した条件にはこの2者がクリアしているということでございまして、あえてどちらということではございません。今回入札の結果、リズム時計工業の扱いでありますコミュニティFM株式会社が今回落札したという状況でございます。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 21番佐藤忠久議員。

○21番(佐藤忠久議員) 今やっとリズムということがわかりましたが、UROのほうからは応募がなかったのですか。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○藤井孝芳 総務企画部長 UROのほうから応募がありました。それが、もう1者のほうがUROでございます。

○佐藤清春 議長 21番佐藤忠久議員。

○21番(佐藤忠久議員) 詳しくは総務文教常任委員会で検討されることと思いますが、入札の方法についてやっぱり先ほど奥山議員が申しましたように非常に不自然に感じます。やっぱり市の中で特定のものだけがそこに入る権利を有するというのは、正直余りよいことではない。やっぱり広くみんなから共有いただいて、それでその周知というものが皆さんにちゃんと伝わったか、この業者の方々に。そういう期間が十分にあったのか、そこら辺をやっぱり常任委員会でひとつご審議していただきたいと、そのように思います。

もう一つは、先ほど部長から貸与と配布という言葉が2つ出ました。この機械をどのような形にするのかということも、先ほどの佐藤功議員からは半額でという金額の話も出ましたが、その貸与、配布という言葉の中は、中身はどういう意味でしょうか。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○藤井孝芳 総務企画部長 今考えておりますのは、これも仕様の中に記載いたしておりますが、緊急告知FMラジオは市からの貸与品という表現でございまして、基本的には今購入するラジオについては貸与をするということで、これからまた新たに該当する方にもその都度対応していくと、該当しなくなった場合はお返しいただくということを想定いたしております。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎請願、陳情委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第3、請願、陳情の委員会付託であります。お手元に配付いたしております文書表の所管の委員会に付託いたします。

◎休会について

○佐藤清春 議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会審査等のため、明12月8日から12月13日までの6日間休会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 ご異議なしと認めます。したがって、明12月8日から12月13日までの6日間休会することに決定いたしました。

12月14日は、一般会計予算特別委員会終了後、本会議を開きます。

◎散会の宣告

○佐藤清春 議長 本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時51分 散 会

